## 伯耆町議会全員協議会

## 提出案件



令和3年5月10日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
専決処分について (伯耆町税条例等の一部改正 について)	地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町税条例の一部改正を専決処分したので、報告し承認を求めるもの。(主な改正点) 〇固定資産税(土地) 令和3年度に限り、税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別措置を行う。 ○個人町民税 住宅借入金特別控除の特例として、消費税率 10%が適用される住宅を取得した場合の、個人住民税額控除期間を13年とする特例の居住要件について、入居期限を1年延長し、令和4年12月31日までの入居者を対象とする。 ○軽自動車税 自家用乗用車を取得した場合の環境性能割について、新たな2030年度燃費基準の下で税率区分を見直す。 ○軽自動車税 環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。 専決処分日 令和3年4月1日
専決処分について 令和3年度伯耆町一般会計補 正予算(第1号)	既予算額 7,418,000 千円 補正額 7,000 千円 補正後予算額 7,425,000 千円 令和 3 年 4 月 14 日専決 (主な内容) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の補正。